

リアル講座

オンライン講座

オンデマンド講座

公立・私立 特別支援学校(高等部)へ

無料

消費者教育出前講座の講師を派遣します

★18歳で大人になります★

未成年者取消権が行使できなくなった大人になったばかりの若者が、消費者トラブルに遭うことが心配されています。

来月はもう大人!



わたしは来年!



18歳になると、親権者の承諾なしで契約できます。例えば・・・

★スマートフォン

★クレジットカード

(カード会社は高校生不可としている)

★賃貸アパート

こんなトラブルが起っています!

ネットを利用した消費者トラブル増加



ネットショップで買った帽子。思っていた色と違う! 返品できる?



人を誘えば紹介料が入り、簡単に儲かると言われたけど、ホント?



ゲームでアイテムを買い過ぎちゃった!

事前の知識があれば、トラブルを回避できます
講師が契約についてわかりやすく、コンパクトにご説明します

裏面を御覧ください➡

講座案内

出前講座の実施形態 ご希望の形態で行います。

1. 「家庭」、「公民」などの授業の中で実施
2. 「総合的な探究の時間」やLHRなどの時間に実施
3. その他の時間で実施 例：学年集会など

出前講座の実施時期・時間等

1. 申込受付時期 令和5年2月17日（金）まで（予定校数に達した場合はお断りすることがあります）
2. 講座実施期間 令和5年3月17日（金）まで
3. 講座時間 講座全体の時間は、50分授業の全部を使う場合あるいは一部を使う場合など、ご希望に沿って、20～50分程度を考えています。
講座の最後に、生徒の皆様に簡単なアンケートの記入をお願いします。

出前講座の内容

特別支援学校（高等部）向けの消費者教育用教材（消費者庁作成）等を生徒の状況に応じて使用し、以下のメニューから、ご希望に沿って行います。

- a. 成年年齢引き下げと契約の基本について
- b. インターネットショッピングのトラブル
- c. スマホ・ネットでのトラブル
- d. 身近なトラブル事例とトラブルに遭わないための注意点
- e. a～dを組み合わせる

👉消費生活センターに寄せられた具体的な相談事例に基づき、「自分事」として意識できる実践的な講座をお届けします。

出前講座の実施方法

講座は、以下の実施方法から、ご希望に沿って行います。

1. リアル講座

講師が学校へ訪問し、対面方式で講座を実施します。

2. オンライン講座

オンラインシステムを利用し同時双方向型で講師が遠隔から講座を実施します。

3. オンデマンド講座

オンラインシステムを利用し非同期型で講師が遠隔から講座を実施し、生徒は一定期間、いつでも、どこからでも、パソコン、タブレット、スマートフォンから受講できます。

ご希望に合わせた時間・内容によりカスタマイズします。T.T、HR、自宅学習等で柔軟に取り入れることができます。（本講座が提供する専用サイトあるいは学校の遠隔学習システムから配信）

*生徒の特性に応じた授業内容、手法により実施しますので、ご相談ください。

◆お申込・お問合せ方法◆ 申込・問合せシートに御記入のうえ

①eメールで⇒wakamonodemae@zenso.or.jp

②FAXで⇒03-5614-0743

この事業は消費者庁より受託した(公社)全国消費生活相談員協会が実施しています。

電話でのお問合せ先:(公社)全国消費生活相談員協会

電話:03-5614-0543 消費者庁消費者教育出前講座担当

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101

(公社)全国消費生活相談員協会について <https://www.zenso.or.jp/>

